

回 覧 令和4年2月1日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
〈重要〉	1	◆【新型コロナワクチン】3回目の接種が始まります
	2	◆【新型コロナ】新型コロナウイルス感染症の拡大長期化で影響を受けた事業者などに支援を行います
〈募集〉	3	◆【再掲】児童館・児童クラブで働く人を募集します
〈お知らせ〉	4	◆証明書の「コンビニ交付」が始まりました
	5	◆献血バスによる献血を実施します
	6	◆過疎地域定住促進奨励金事業の内容を一部変更します ◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を実施します
	7	◆スポーツ安全保険に加入しましょう ◆町有地を売ります！（旧蓼池団地）
	8	◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
	〈相談〉	◆「おもちゃ病院三股」を開設します
		◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



三股町は
まん延防止等重点措置区域
に指定されています

指定期間：1月21日(金)～2月13日(日)

■まん延防止等重点措置区域での行動要請

- ①混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛
- ②圏域外への不要不急の外出・移動の自粛
- ③会食一卓4人以下、2時間以内
- ④午後8時以降、飲食店へのみだりな出入りの自粛
- ⑤高齢者施設等の対面での面会制限等
- ⑥飲食店等への要請～午後8時までの営業時間短縮、酒類提供の終日禁止
- ⑦大規模集客施設への要請～入場者の整理等、マスク着用の周知等
- ⑧イベントの開催制限～会食に繋がる場面の制限、人数上限2万人
- ⑨不要不急(仕事を除き、可能な限り)の県外との往来自粛、来県自粛

3回目のワクチン接種に関する情報は
1ページを確認してください。

飲食店などの時短営業に伴う支援策は
2ページを確認してください

重 要

◆【新型コロナワクチン】3回目の接種が始まります

新型コロナウイルスワクチンを2回接種した18歳以上の町民を対象に、3回目の接種を次のとおり行います。

■3回目のワクチン接種

- 個別接種：2月1日(火)から、かかりつけの町内医療機関で
- 集団接種：2月16日(水)から、多目的スポーツセンターで

■ワクチン接種には、予約が必要です

- 個別接種：かかりつけの町内医療機関にご相談ください。
- 集団接種：送付する接種券に同封の書類を確認して、インターネットまたは町コロナワクチンコールセンターに電話で予約してください。

■疑問、質問にお答えします

Q1:接種券はいつ頃届きますか？

A1:昨年6月に2回目のワクチン接種をした人へは、1月中に接種券を発送しました。昨年7月15日までに2回目のワクチン接種をした人へは2月中旬の発送を予定しています。今後も、2回目のワクチン接種日をもとに順次発送していく予定です。送付した書類は接種の際に必要です。捨てずにお持ちください。

Q2:今回のワクチンの種類は何ですか？

A2:ワクチンの供給状況によって決まります。現時点では、集団接種では、武田/モデルナ社製のワクチンを、個別接種ではファイザー社製のワクチンを使用予定です。

Q3:PCR検査を受けたいのですが、どこで受けられますか？

A3:一覧表は、県の公式サイトで確認できます。

PCR検査、抗原検査は、「無症状で、感染に不安を感じる県民」が対象です。

発熱や咳の症状がある人は、医療機関を受診してください。

県公式サイトはこちらから

■三股町・都城市の検査事業者一覧(1月24日時点)

店舗名	所在地	検査の種類	対応曜日・時間	連絡先
PCR検査センター都城店	都城市 姫城町10-1	PCR等 抗原定性	月～日:午前9時～午後5時 (1月1日は休み)	—
よしだ眼科クリニック	三股町 大字樺山4612	PCR等	月・火・水・金: 午前9時～午後3時 土:午前9時～10時 木・日・祝日は対応不可	77-8817
わかば薬局	都城市 上東町12-19	抗原定性	月～金:午前9時～午後5時 土・日・祝日は対応不可	46-9580
アート薬局	都城市 宮丸町3017-14	抗原定性	月・火・水・金: 午前8時30分～ 午後5時30分 木・土:午前8時30分～ 午後0時30分 日・祝日は対応不可	21-8116
かかりつけ薬局 支援センター	都城市 祝吉3丁目11-11	抗原定性	月～金:午前9時～正午 土・日・祝日は対応不可	21-8200
ひまわり薬局	都城市 志比田町4907-3	PCR等 抗原定性	月～金:午前9時～午後6時 土:午前8時30分～午後4時 日・祝日は対応不可	25-0140
かじや薬局 牟田町店	都城市 牟田町10-9	抗原定性	月～木:午前10時～午後5時 金:午後1時～5時 土:午前10時～午後0時30分 日・祝日は対応不可	26-5332

★PCR検査、抗原検査のお問い合わせは、

PCR、抗原定性検査事業関連コールセンター

☎:0985-68-1001

ワクチン接種に関するお問い合わせは、

町コロナワクチンコールセンター

☎:51-5670にお願いします

3回目のワクチン接種
に関する町公式サイト

ワクチン接種の予約に
に関する町公式サイト

◆【新型コロナ】新型コロナウイルス感染症の拡大長期化で影響を受けた事業者などに支援を行います

1月16日付けで発令された県独自の飲食店への営業時間短縮要請に加えて、1月19日付けで都城市・三股町がまん延防止等重点措置区域として指定されたことにより、時短要請の延長のほか、不要不急の外出自粛をはじめとしたさまざまな行動要請が出ています。

この影響により売上高が減少している事業者などへ、次の支援を行っています。必要書類などの詳細は、町または国の公式サイトをご確認ください。

■町独自の支援＝

●飲食店関連事業者などを支援します

飲食店などへの営業時間短縮の影響で、売上高が減少している町内事業者へ支援金を支給します。 詳しくはこちらから

給付金額	1事業者あたり10万円
対象事業者	①時間短縮営業した飲食店と直接取引のある事業者 (例: 酒店、食材卸、接客業(雇用契約は対象外)) ②タクシー事業者、代行運転事業者 ③県の時短営業協力金の対象から外れた町内飲食店などの経営者(酒類を提供している飲食店は、酒類の提供を終日停止していること) ④町内の宿泊施設を運営する事業者
給付の条件	次の条件をどちらも満たす事業者。 ①令和元年または令和2年分の確定申告における年間売上高などが80万円以上。 ②原則として、今年1月または2月と平成31年、令和2年または令和3年同月比で、売上高が20%以上減少したこと。

■県と連携して行う支援＝

●営業時間短縮の要請に応じた飲食店を支援します

県の営業時短要請に応じた、町内の飲食店を運営する事業者へ、協力金を支給します。 詳しくはこちらから

協力金の額	店舗の1日の売上高に応じて3万円/日～10万円/日 ※売上高減少が著しい中小企業者は、別途算定により上限20万円/日
対象事業者	食品衛生法に基づく営業許可を受けガイドラインを守っている飲食店で、期間を通して要請に応じた場合に支給されます。
要請内容	・午後8時から翌朝午前5時までの営業を行わないこと ・酒類提供を終日停止すること(酒類の持ち込みも含む)

■国の支援＝

●コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援します

コロナの影響による需要の減少などにより大きな影響を受けている中小法人・個人事業主に、支援金を支給します。 詳しくはこちらから

支援金の額と対象事業者	・個人事業主は、売上高の減少率に応じて最大50万円 ・中小法人は、年間売上高や売上高の減少率に応じて最大250万円
給付の条件	次の条件をどちらも満たす事業者。 ①新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少または供給の制約により大きな影響を受けていること ②①の影響を受け、自らの事業判断によらずに対象月の売上が基準期間の同月と比べて50%以上または30%以上50%未満減少していること

★町独自の支援、県と連携して行う支援のお問い合わせは、
企画商工課 商工観光係 ☎:52-9084
国の支援のお問い合わせは、
事業復活支援事業コールセンター ☎:0120-789-140
にお願いします。

◆【再掲】児童館・児童クラブで働く人を募集します

■児童厚生員・放課後児童支援員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。
希望する人は福祉課児童福祉係にお問い合わせください。



●仕事内容 =

- ・遊びや生活指導を行う。
- ・児童の出欠など状況確認、見守り。必要に応じて関係機関・保護者との連携を行う。
- ・児童の安全に注意し、児童に事故があったときは、早くに救護を行い、必要に応じて関係機関・保護者に連絡する。
- ・施設、備品管理および事務処理など。

勤務時間	・月曜～金曜：午後2時～6時30分 （小学校行事などで早出勤あり） ・土曜、夏休み、春休み、冬休み： 午前8時～午後6時30分（休憩1時間）
休日	週休2日（日曜および交代で1日） 祝日、12月29日～1月3日
募集人員	若干名
給与	月額平均 116,000円
諸手当	期末手当、時間外勤務手当、通勤手当
期間	4月1日～令和5年3月31日 （社会保険・雇用保険あり。また、勤務実績が良好な場合は再度任用あり。）

●勤務地 = 町内の児童館・児童クラブ

- 応募条件 = ①子どもの指導ができる人。
②放課後児童支援員、保育士、教員免許の資格がある人や経験者を優先します。

■放課後児童クラブで児童支援員をサポートする補助員を募集します

町では、新年度より児童クラブで児童支援員とともに働く人を募集しています。
希望する人は福祉課児童福祉係まで履歴書をご提出ください。

●仕事内容 =

- ・遊びや生活指導を行う。
- ・児童の出欠など状況確認、見守り。
- ・施設、備品管理などのサポート

勤務時間	・月曜～金曜：午後2時～6時 （小学校行事などで早出勤あり） ・土曜、夏休み、春休み、冬休み： 午前8時～午後6時（6時間以上勤務する場合は休憩1時間）
雇用形態	登録制 放課後児童クラブの補助員を必要とする日もしくは時間に勤務を依頼
賃金	詳しくはお問い合わせください。
期間	4月1日～令和5年3月31日

●勤務地 = 町内の児童館・児童クラブ

- 応募条件 = ①子どもの指導ができる人。
②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。

- その他 = 登録時に希望する勤務場所や時間帯、曜日を指定することもできます。

★お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎:52-9060(直通) にお願ひします。



◆証明書の「コンビニ交付」が始まりました

1月19日から、町役場の窓口でなくてもマイナンバーカードと暗証番号を使って、住民票や印鑑証明などの証明書を受け取る「コンビニ交付」ができるようになりました。

■コンビニ交付が利用できる場所

次の場所にあるマルチコピー機から取得することができます

- ①全国の手続きコンビニエンスストア
- ②町役場 1 階ロビー（税務財政課手前）



■利用できる時間

- ①全国の手続きコンビニエンスストア:午前 6 時 30 分～午後 11 時

※土曜、日曜、祝日でも利用できます。

ただし、機器や施設の保守点検日など、利用できない日もあります。

(12月29日～1月3日など)

- ②町役場 1 階ロビー:午前 8 時 30 分～午後 5 時

※土曜、日曜、祝日など、町役場が閉庁しているときは利用できません。

■必要なもの

- ①マイナンバーカード(「利用者証明用電子証明書を搭載していること」)
- ②利用者証明用電子証明書の暗証番号(4ケタ)
※暗証番号を書いた用紙の②番に書かれている番号のこと
- ③証明書発行に必要な現金(硬貨のみ)

※カード表面の「電子証明書の有効期限」欄に手書きの日付がある場合は、電子証明書が搭載されており、期限日まで使用できます。(空白等の場合はご相談ください)



■証明書の取り方

- ①マルチコピー機の画面で、「行政サービス」を選択。
- ②指定された場所にマイナンバーカードを置き、4桁の暗証番号を入力。
- ③表示される案内に従って、必要な証明書や、必要な事項を選択。
- ④料金が表示されるので、指定の金額を入れて、先に進む。
- ⑤印刷されたら、「音声終了(停止)」のボタンを押して終了。

■取得できる証明書と金額

住民票関連		
住民票の写し(個人・世帯)	300 円	住民票コード・マイナンバーは記載されません。 本町で印鑑登録している本人の分のみ。
印鑑登録証明書		
税証明関連		
所得証明書	300 円	本人の最新年度分のみ。 (年度の更新は毎年6月)
課税証明書		
所得課税証明書		
戸籍関連		
戸籍証明書 (全部事項証明・個人事項証明)	450 円	本町に本籍がある人のみ利用できます。本籍地が町外の方は、事前に利用登録申請が必要です
戸籍の附票の写し (全部事項証明・個人事項証明)	300 円	

※詳しくは、町公式サイトを確認するか、
下記のお問い合わせ先までご連絡ください。



町公式サイトは
こちらから

★お問い合わせは、

町民保健課 戸籍住民係(1階 ③番窓口)

☎:52-9630(直通) お願いします。

◆献血バスによる献血を実施します



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、宮崎県内でも献血のご協力が減少しています。安全な血液製剤を安定して供給するために、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

期 日	2月24日(木)
時 間	午前9時30分～正午 午後1時30分～午後4時
場 所	町役場 (1階ロビーで受け付けを行った後、献血車内で行います)

*新型コロナワクチン接種後48時間経過すれば献血可能です。

【事前予約のお願い】

献血会場では、職員の健康チェック、手指消毒、機材の消毒など良好な衛生環境を保持し、安全を確保するため、徹底した対策を行っています。

しかし、時間帯によっては混雑して長時間の「待ち」が生じることがあります。このような状況を避ける観点から、献血の予約をお願いします。

事前に予約いただきその時間に会場に来ていただくことで、密集と「待ち」を回避できます。

■事前予約の方法

①宮崎県赤十字血液センターのインターネット会員サイト

「ラブラッド」に会員登録して予約する。

「ラブラッド」への会員登録方法と予約方法は、

県赤十字血液センターの公式サイトを確認してください。



②前日の午後5時までに電話で予約する

宮崎県赤十字血液センター血液推進課

☎:0985-50-1800

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

検査後、血液型(Rh±を含む)や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知しています。健康管理にお役立てください。

●400ml献血にご協力ください●

〈対象・条件など〉

・男性17～69歳、女性18～69歳

・体重50kg以上で体調の良い人など

※ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験がある人に限られます。

その他、当日の問診で献血できない場合があります。

前回(9月24日)に町役場で献血に協力していただいた人数は次のとおりでした。ありがとうございました。

献血の申し込みをした人	61人
400ml献血した人	57人
献血ができなかった人(比重不足など)	4人

★お問い合わせは、

町健康管理センター

☎:52-8481(直通) お願いします。



◆過疎地域定住促進奨励金事業の内容を一部変更します

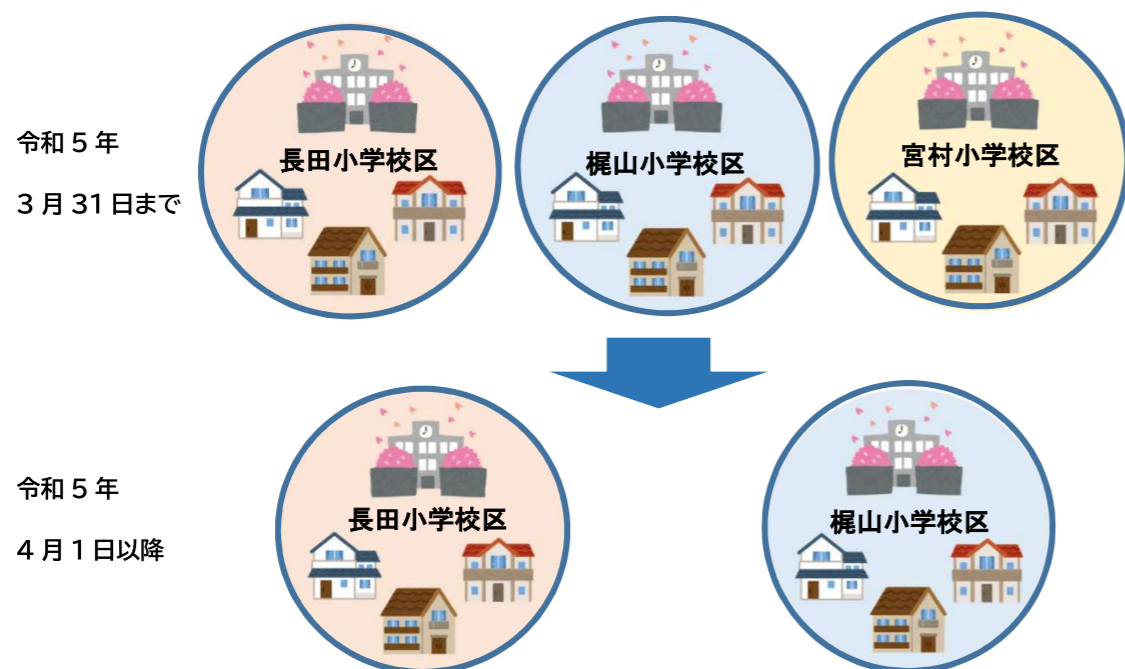
■過疎地域定住促進奨励金事業とは =

町内には、人口減少が心配され、複式学級が見込まれる小学校区(長田小学校区・梶山小学校区・宮村小学校区)があります。町ではこうした過疎地域へ移り住む人に、「過疎地域定住促進奨励金」を交付し、人口減少の抑制や複式学級の解消を図っています。

■変更点 =

①令和5年4月1日から、宮村小学校区を対象外とします。

※宮村小学校区は、近年人口増加の傾向にあり、当面複式学級の見込みがなくなったことから、過疎地域定住促進奨励金の対象外とします。



②令和5年4月1日から「三股町土砂災害・洪水ハザードマップ」に指定されている土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に建築された家屋は、命に危険を及ぼす土砂災害などが心配されるため対象外とします。

※①②は、令和5年3月31日までに転入・転居した場合は奨励金の対象となります。詳細は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

★お問い合わせは、
企画商工課 企画政策係(3階 ②番窓口)
☎:52-1114(直通) お願いします。



◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を実施します

国が実施する全国瞬時警報システム(Jアラート)の第3回全国一斉情報伝達訓練に合わせて、本町でも情報伝達試験を実施します。

町内各所に設置している防災行政用無線のスピーカーから、次の日程で音声が一斉に流れます。ご理解とご協力をお願いします。

■日 時 = 2月16日(水) 午前11時ごろ

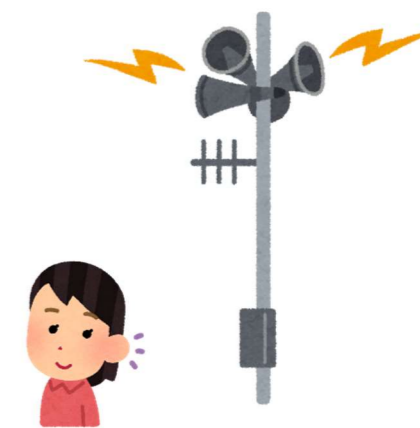
■試験方法 = 防災行政無線(広報塔)を使用します。

■放送内容 = コールサイン(1回鳴らします)⇒「これは、Jアラートのテストです。」(3回鳴らします)⇒下りチャイム(1回鳴らします)

※全国瞬時警報システム(Jアラート)は、国が人工衛星を使って町の防災行政無線を直接起動させて、緊急事態の情報をお知らせするシステムです。

※災害発生や気象状況によっては、情報伝達試験を中止する場合があります。中止する場合は、防災行政無線でお知らせします。

★お問い合わせは、
総務課 危機管理係(2階 ②番窓口)
☎:52-1110(直通) お願いします。



◆スポーツ安全保険に加入しましょう

令和4年度のスポーツ安全保険の受け付けが3月1日から始まります。

子ども会、自治公民館、運動クラブ、文化・ボランティアクラブなど、4人以上のグループで加入できますので、万一のけがや賠償責任などの事故に備えましょう。加入区分は活動内容と補償範囲、年齢などによって8区分に分かれ、年額800円からの安価な掛け金で加入することができます。掛金額や補償内容などの詳細は、公益財団法人スポーツ安全協会の公式サイトでご確認ください。

熱中症や突然死も対象となりますので、活動を開始する前に加入しておきましょう。



■申込方法 =

① 銀行で加入手続きをする場合

「加入依頼書」を記入して宮崎銀行本・支店の窓口へ掛金(別途振込手数料が必要)を添えて提出してください。

新規・追加加入などで加入依頼書が必要な場合は、資料発送センター(☎:0120-222-410)または、当協会の公式サイトからご請求ください。

② インターネットで加入する場合

パソコンまたはスマートフォンを使用して、「スポあんネット」から必要事項を入力後にコンビニエンスストアで掛金をお支払いください。

1回の加入手続きごとに、掛け金に応じたシステム利用料が別途必要です。

また、事故が発生した場合の事故通知も「スポあんネット」から手続きできます。ただし、加入依頼書による手続きを行った年度の事故通知は、はがきでの受け付けのみとなりますのでご注意ください。

■手続きにおける注意点 =

- ・「加入依頼書による加入」は令和4年度までで廃止となります。
- ・家族だけでの活動や営利活動を行う団体は加入できません。
- ・加入団体のメンバーが単独で活動した場合は補償対象外となります。

★お問い合わせは、

公益財団法人スポーツ安全協会宮崎県支部 ☎:0985-55-3136
 をお願いします。

◆町有地を売ります！(旧蓼池団地)



町は、将来にわたり行政目的として利用見込みのない町有地を売却します。

■公売物件

物件番号	売却土地	面積 坪数	地目	予定 価格
②	町大字蓼池字南原 3605 番 1	666.91 m ² 約 202 坪	宅地	156 万円
※土地の一部のみを購入することはできません。 ※予定価格は、土地の価格から建物解体などの除去費用を差し引いた額です。 ※入札参加の諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。				

■公売は一般競争入札で行います

○入札日時および場所 = 日時：3月15日(火)午前10時～

場所：町役場2階 第3会議室(応援室前)

○申込受付期間 = 2月21日(月)～3月7日(月)

※受付時間は、平日の午前9時～午後4時

※受付場所は、町役場2階の総務課 行政係です。

(申込用紙は、町公式サイトからダウンロード

または、行政係窓口に準備しています。)

○入札保証金 = ご自身の入札価格の5%以上が必要です。

○契約保証金 = 落札された場合は、契約金額の10%以上が必要です。

○その他 = 必ず現地を下見してから、お申し込みください。

ご不明な点は、お問い合わせください。



参加申込書、参加要領などは、町公式サイトからダウンロードできます。



★お申し込み・お問い合わせは、
 総務課 行政係(2階 ②番窓口)
 ☎:52-1112(直通)
 をお願いします。

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容 =

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、地域コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者 =

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容 =

地域コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。(120回分)

■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走っています。ぜひご利用ください♪




★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎:52-1112(直通) お願いします。

相談

◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	2月19日(土) 毎月第3土曜日	
時 間	開 院：午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	
注意事項	<p>・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。</p> <p>・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。</p>	

★お問い合わせは、

代表:横山健一 ☎:51-0241 または、

増田親忠 携帯:090-1926-8783 お願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜

※祭日は除く

■時 間 = 午前9時～午後5時

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

★お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎:52-1246 お願いします。

